

●優秀賞

公立中学校の改革

「軌を一にして」

広島県府中町立府中緑ヶ丘中学校

さこ だ ゆたか
迫田 豊

はじめに

府中緑ヶ丘中学校は、周囲を広島市に囲まれた府中町の南半分を校区とする学校です。この府中町は昔安芸の国府が置かれていた土地と言われ、古代安芸国の政治文化の中心地で古い伝統文化を有する町ですが、国際的な自動車産業「マツダ」の本社がある機械工業の町でもあります。また、府中町は平成21年9月現在、総人口51,628人、世帯数21,552世帯と全国有数の大規模町となっています。本校は、この町内にある2つの中学校の中の1校で、23学級、生徒数737名で広島県内最大規模の公立中学校です。

昭和22年に出発した新制中学校は、教育の機会均等など多大な貢献をしてきましたが、近年の教育ニーズの高度化・多様化などの社会変化に対応できなくなり、都市部では私学志向が定着しました。このため公立中学校が凋落し、学力低下や問題行動は半ば「仕方のないこと」とあきらめられるようになりました。府中緑ヶ丘中学校もほかの公立中学校同様に昭和55年の開校

以来、学力不振と問題行動で評判の学校となっていました。

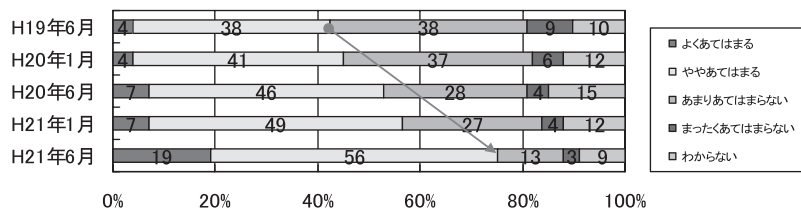
本稿では、わずか1年間で、教職員が軌を一にして教科学力を飛躍的に伸ばし、極端な問題行動を沈静化させた主要な取組を「事例」として報告いたしますが、その取組全般については、拙書『公立中学校の改革「軌を一にして」～学力を向上させ問題行動を沈静化せよ～』を参照いただきたく存じます。

I 開かれた学校にする

報告者は学校経営方針を『信頼される学校をつくる』～信頼されてこそ責任ある教育ができる～としています。ありふれた方針ですが、実は、「問題行動がなく、高学力でなければ信頼されない。公立中学校では無理だ。」とあきらめている教員が多いのです。

しかし、この思い込みは保護者の見識を見誤っています。大半の保護者は「学校のありのままの姿を知りたい」と思っており、実態を知らせ、真摯に取り組む姿勢があれば信頼は増加します。

○私は緑ヶ丘中学校の教育を信頼している（保護者）



明治5（1872）年の学制以来、公教育には「教育を施す」という姿勢があり、第二次世界大戦後もこの体質が温存されてきました。そのため教育サービスを受ける側（保護者）のニーズに応えようとする姿勢は希薄でした。最近になって保護者の「確かな学力を！」という要求に応えることを公教育の使命とする体制づくりが行われるようになり、公立学校の改革が始まったのです。

1 ありのままの姿を知らせる

〈事例1〉「いつでも参観日」

府中町立府中緑ヶ丘中学校では、平成19年度に235件の問題行動が発生し、対教師暴力で4月に生徒が逮捕されました。

問題行動が日常化し、2・3学年では授業中に生徒が校舎内を徘徊し、このような怠学の件数は下表の状態、この解決が当面の目標でした。このため6月からPTAの協力を得て、毎月連続した3日間の参観日を設け、「いつでも参観日」と名付け、生徒のありのままの姿を見ていただき、怠学や授業妨害の防止で効果が得られるようになりました。

	H19 年度(人)	H20 年度(人)
交通違反	3	3
怠 学	1 5 8	0
窃盗・万引	1 6	1 2
占有離脱物横	4	1
不良交友	9	6
喫 煙	1 5	2 3
暴力行為	4	4
い じ め	1 5	1 1
そ の 他	1 1	2
合 計	2 3 5	6 2

2 数値目標と達成度を知らせる

〈事例2〉「学校評価計画」

学校を改革するために重要なのは、学校長の姿勢です。“学校を改革する”という強い意志を教職員と保護者へ明確に示さなくてはなりません。その際、実態や解決法と目標を示さなくて

はなりません。

この目標は、「重点目標」(ビジョン)と下位目標があり、下位目標には中期目標(3年間)と短期目標(1年間)があります。

その下位目標は、数値で設定しなくてはなりません。目標数値を示せばだれにでも理解でき、成果が見えるようになります。

数値で設定した目標の達成度は職員が「自己評価」し、生徒と保護者へは「自己評価」を検証するアンケートを行い、この三者の評価結果をもとに「内部評価」を行います。さらに、この「内部評価」の結果を“学校関係者評価委員会”へ提出し、その提言によって学校経営を改善します。

この「学校評価」システムが学校改革に有効であることを理解せず、「学校評価なんて教育にはなじまない。」と思っている教員がいます。しかし、“改革の志のないところに改善はありません”。

II 学力を向上させる

生徒に自尊感情が育成されれば、問題行動や不登校は、減少します。この自尊感情を高めるためには、学力を向上させることが第一です。そこで、何よりも優先して学力の定着に努めました。

1 調査結果を分析する

〈事例3〉「誤答・無答分析」

効果的に学力向上へ取り組むには、生徒が理解すべきことと学力の実態を明確にしなくてはなりません。これまでも広島県の「基礎・基本」定着状況調査結果の分析はしていましたが、授業改善などの取組が弱く、改めて問題点を把握し具体的な課題を明らかにしました。そのために、まず過去の「基礎・基本」定着状況調査の問題や全国学力・学習状況調査の問題を担当学年と担当教科で徹底的に分析しました。次に過去6年間にどの領域に課題があるかを明確にしました。その際、誤答・無答が多い問題を教員自らが解答し指導の要点を把握しました。

〈事例4〉「CRTとNRT」

府中緑ヶ丘中学校では広島県が実施する「基

礎・基本」定着状況調査や、全国学力・学習状況調査の結果について徹底した分析が行われますが、同時に、(株)東京書籍の「CRTとNRT」が実施され、誤答・無答分析から学力の弱点補強がなされています。

学力の評価・分析は、新しい学習に入る前の1学期に、既習内容の知識・理解の定着状況をレディネス(既習)チェックするためには、『全国学力調査』(NRT)や『標準学力調査』(CRT)によって診断的評価を行います。次に単元や学期途中ごとの目標達成状況を把握し指導の軌道修正を行うために、『一般のドリル』や『問題データベース』によって形成的評価を行います。さらに学年末・学期末に指導の成果である目標学力の到達状況をチェックするために『標準学力調査』(CRT)によって総括的評価を行います。府中緑ヶ丘中学校では、これらのテストが適切な時期に実施されるだけでなく、テスト分析後に東京書籍担当者を講師として研修を行っています。

2 SHRで毎日学習させる

〈事例5〉「緑中タイム」

「緑中タイム」とは「基礎・基本」定着のため、毎日帰りのHRの前にドリル学習をする時間のことです。実施教科は国・数・英で教材は各学年の教科担当者が自作しています。

方法は、1で紹介した「誤答・無答分析」で明確になった課題をもとに練習問題を作成し、繰り返し解かせて定着させます。さらに、平成19年度の2学年では「緑中タイム」の定着度を測定するため「緑中タイム確認テスト」を行っていましたが、この取組は有効であると判断したため、2学期からは全学年で隔週の月曜6校時に定期テストのように50分間行うようになりました。

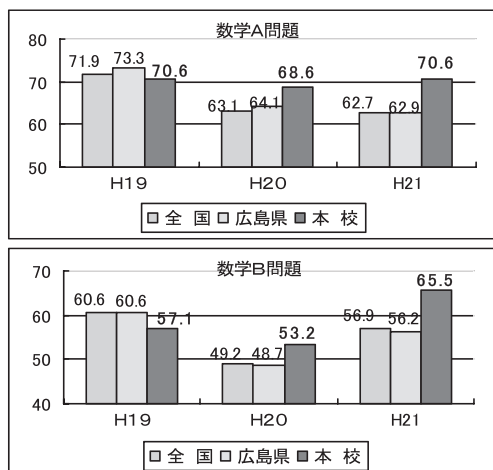
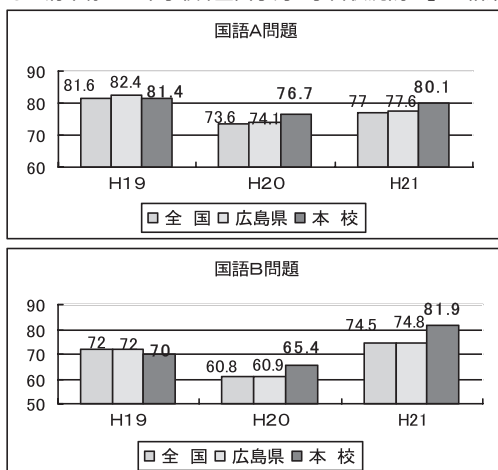
下のグラフは全国学力・学習状況調査の結果です。上記の取組が奏功し平成21年度には3領域で全国トップの県を上回る結果となりました。都市部の公立中学校であっても、私学へ児童が逃げない上位県に負けない学力を育成できることを証明しました。

3 家庭で毎日学習させる

〈事例6〉「毎日宿題」

平成19年度の学校評価の結果から「試験週間に1日3時間以上家庭学習」が60%程度にとどまり、保護者も「家庭学習をさせている」は43%と半数以下であることが判明しました。そこで、家庭学習を定着させるため平成20年度から学年統一課題(国・数・英)を自作し「毎日宿題」としました。これは家庭学習を最低1時間はさせようという取組です。これも担任が毎日点検しています。

○ 府中緑ヶ丘中学校「全国学力・学習状況調査」の結果



4 授業で毎日取り組む

〈事例7〉「授業で勝負」

生徒の学力を向上させるには、教員が授業で勝負できなくてはなりません。多忙を理由に長年の慣れだけで教材研究をせずして授業に臨むようでは学力は向上しません。授業で勝負するためには、裏付けとなる工夫が必要です。

(1) 話し方を工夫する

まず、話し方については、生徒に視線を合わせ、一人一人に語りかけるように話すことが大切です。そして、生徒の発表後は必ず評価します。たとえば「なるほど」とか、だまっとうなずくだけでもよいのです。逆に「ほかの意見はありますか」とか「付け加えがありますか」と言うことは良くありません。「自分の言ったことを受けとめてもらえた」「発表して良かった」と思わせなければなりません。

(2) 1時間ごとのねらいを明確にする

最初に前時の学習と結び付けて生徒一人一人に「この授業では何について学ぶのか?」という目標を明確に示すことが大切です。その問いが最後に解けるよう、1時間を構造的な発問で組み立てなくてはなりません。そして授業の終わりには振り返りをさせます。「ふりかえりカード」に理解できたことや努力したことを毎時終了5分前に書かせ、個別の理解度の把握と評価を行います。

○ ふりかえりカード様式

社会科ふりかえりカード ()年()組()番氏名()									
よくできた:◎ できた:○ あまりできなかった:△ できなかった:×									
月	日	曜	校時	応物	宿題	発表	理解	一言コメント	
4	7	水	3	なし		単手 当り ○ 回数 回数 ◎		○○という内容について勉強し ○○がわかるようになった。	
						4 1			

(3) 学習のルールを習慣付ける

生徒は「この教員がどこまで許すか」を見ています。教員の明確な方針と毅然とした姿勢は最初が肝心です。最初に妥協せず徹底すればすぐに習慣付けられます。まず、ベル着席、学習用具の準備、机上の整理、あいさつ、私語、姿勢

など学習の前提を確実に守らせます。つぎに、発表のルールを確実に習慣化させます。小学校ではよく見かけますが、発表の際は返事をして立ち、「～です」「理由は～です」と発表し、最後に「どうですか?」とまわりを見て皆に問いかけさせます。聞いていた生徒には「同じです」「付け加えです」など意思表示をさせます。発表者および意思表示をした生徒へは「発言ポイントカード」へ記録させ学習への参加意欲を高めます。

○ 発言ポイントカード様式

本日の発言ポイント															
月	日	校時	年	組	番	氏名									
							○	○	○	○	○	○	○	○	
							○	○	○	○	○	○	○	○	

(4) 班討議のルールを習慣付ける

生活班とは別に学習班をつくります。学習班は4人で構成し、司会者、発表者、記録者、集配係を分担させます。ただし役割は毎回変えます。最初は役割分担させてもうまく話し合いはできません。そこで、司会者の生徒へは「マニュアル(台本)」を持たせ、それにそって討議を進めさせます。半年過ぎると全員がマニュアルを見なくても司会ができるようになります。次第に皆が司会ができたという達成感を持ち、マニュアルより上手くなっていきます。

○ 班討議マニュアル(台本)

- ① 社会の班は3～4人班とするため普段の生活班と異なります。少人数なので、しっかり自分の意見を言ひましょう。
- ② 司会者・記録者・発表者・集配係を各班で決めて下さい。
- ③ 「班隊形にします」→班隊形にできたら、体だけ前(先生の方)を向いて待つ。
→先生の「始め」の合図で班の向きにすわる。
→記録者 記録用紙の準備
- ④ 司会者
「それでは、これから班の話し合いを始めます」
「話し合いは○○についてです」
「一人ずつ意見を言ってください。○○君(さん)」
→順番にあてて(あてられたら自分の書いた意見を必ず言うこと)
- ⑤ 記録者 記録用紙に全員の意見を書く。
- ⑥ 司会者「3つの意見が出ました」「反対はありませんか」「付け加えや意見が変わった人はいませんか」「ではどのようにまとめますか(一人ずつあてて)」○班は

〇〇という意見にまとめます」(まとめずに、複数の意見を出しても良い)

⑦ 記録者 まとめ→発表者へ

※発表者は、先生にだけでなく、クラスみんなにわかるように発言しましょう。

※聞く人は発表者の方を見ましょう。また自分たちの班と同じ意見なら「同じです」と声を出しましょう。

Ⅲ 問題行動を沈静化する

本校では、平成19年度に235件の問題行動が生起し、校内は騒然としていましたが、本報告にある取組に努め、平成20年度には問題行動は74%減少し、校内は沈静化しました。

1 規範意識を育てる

〈事例8〉「問題行動記録様式」

生徒指導を行う場合、「生徒の実態や変化の発見」「情報の共有」「関係機関との連携」のために記録を残します。この記録はだれでも理解でき、簡潔なものでなくてはなりません。まず下記の「初動記録簿」を早く回覧し情報を周知させ、さらに「問題行動報告書」を作成し、教育委員会へ報告します。記憶だけに頼ってあいまいな報告を行ってはなりません。

〈事例9〉「三段階指導」

規律違反や問題行動に直面した際、しかる教員とそれができない教員の温度差をなくし、つぎの手順で全員が厳格な姿勢を示すように努め

ています。

① 問題行動・規則違反に直面した教員は、その場で必ず指導する。

② ①で不服従の場合は、当該学年の生徒指導部を中心に指導する。

③ ②で不服従の場合は、学校の生徒指導部を中心に指導する。

問題行動を起こさせない指導は、集団つまり社会のルールを守らせる指導であることを、強く自覚しなくてはなりません。問題行動を起こす生徒と、個人的な共感的関係をつくろうとする個別指導論では、社会のルールを守る規範意識を育成できません。

授業中に立ち歩いたり、奇声を発して授業を妨害する行為は多くの生徒の学習権を侵害する行為です。学校では集団教育と個別指導の場面の判断を誤り、集団での教育がないがしろにされてきた歴史があります。教員の誤った意識を改め、いけないことはいけないと言える組織的体制をつくらなくてはなりません。

〈事例10〉「警察署連携」

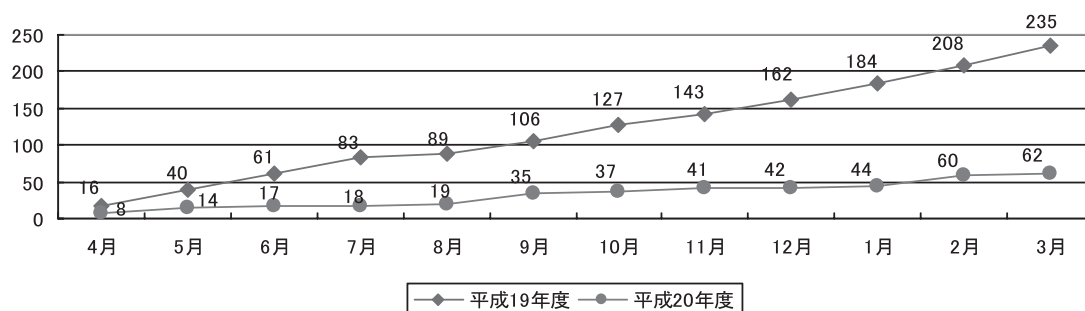
極端な問題行動を起こす子どもへは、「説諭」の効果がなく拒絶される場合があります。説諭には限界があることを自覚しなければなりません。

暴力によって他人を傷つけたり、学校施設を壊したりする触法行為がやまない場合は、迅速に警察署へ通報し厳正な処置を行うことに躊躇

○ 初動記録簿

校長		教頭		主幹		教務主任		生徒指導主事		扱者・閲覧者		
月	日	曜	年	組	生徒名	記入者						
種 別	1	無断欠席		2	無断の長時間遅刻		3	無断外出		4 無断早退		
	5	服装違反 ()				6 器物破損 ()						
	7	不要物 ()				8 授業妨害 ()						
	9	暴行 ()				10	喫煙	11 飲酒				
	12	窃盗 ()				13 交通違反 ()						
	14	不登校				15 その他 ()						
生徒・保護者等の状況								取り組み				

府中緑ヶ丘中学校問題行動累積件数



しない体制をつくり上げました。この警察署と一体となった取組によって学校内外の問題行動を減少させました。

〈事例11〉「学校サポート活動」

学校内外で非行が中学生に多く見られ、小学生への低年齢化が進行する中、警察署・保護者・青少年育成組織・小中高等学校が日常的に連携を図り、総合的な青少年育成・非行防止活動を推進するために、平成19年11月から「学校サポート活動」を開始しました。

この活動では「犯罪防止教室」「授業参観」「たまり場補導」「環境美化活動」を計画的・継続的に実施しています。信頼される学校をつくるためには、学校のありのままの姿を地域住民や保護者へ見せることが第一ですが、深刻な問題行動があった時だけ見せるのではなく、日常的に学校を見ていただくことが問題行動を未然に防止する力となり、より厚い信頼を得ることができます。

また、平成19年度には卒業生が公民館周辺で

「ガスパン」などの問題行動を起こし、学校へ再三苦情が寄せられていましたが、「学校サポート活動」は、このような地域での「非行文化」を断ち切り、健全に青少年を育成する「地域の教育力」も高めます。この活動の要となっているのは防犯連合会など地域の人々で、学校の要請に応じて全面的な支援をいただいています。“学校が地域の教育力を信頼しなければ、地域からの信頼は得られません”。



町内環境美化活動